

釧路市 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

費用コード 種類	項目	ケアマネジメントの種類	合成 単位数	算定 単位
AF	2111	CM(従来型)	442	1月につき
AF	2112	CM(従来型)+初回	742	
AF	2128	CM(従来型)+委託連携	742	
AF	2129	CM(従来型)+初回+委託連携	1042	
AF	2115	CM(簡易型)	200	
AF	2116	CM(簡易型)+初回	500	
AF	2117	CM(簡易型)+サビ担	330	
AF	2118	CM(簡易型)+モニタリング	300	
AF	2119	CM(簡易型)+初回+サビ担	630	
AF	2120	CM(簡易型)+初回+モニタリング	600	
AF	2121	CM(簡易型)+サビ担+モニタリング	430	
AF	2122	CM(簡易型)+初回+サビ担+モニタリング	730	
AF	2123	CM(簡易型)+CM(初回のみ)	350	
AF	2124	CM(簡易型)+CM(初回のみ)+モニタリング	450	
AF	2125	CM(初回のみ)	150	
AF	2126	モニタリングのみ(短期集中サービス実施時)	100	
AF	2127	サビ担のみ(短期集中サービス実施時)	130	
AF	2131	高齢者虐待防止措置未実施減算	-4	
AF	2132	業務継続計画未策定減算	-4	

釧路市

単位表		
略称	名称	単位
CM(従来型)	介護予防ケアマネジメント(従来型)	442
CM(簡易型)	介護予防ケアマネジメント(簡易型)	200
CM(初回のみ)	介護予防ケアマネジメント(初回のみ)	150
初回	初回加算	300
委託連携	委託連携加算	300
サビ担	サービス担当者会議加算	130
モニタリング	モニタリング加算	100
高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	-4
業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-4

※提供月に予防給付の利用がある場合は、従来どおり国保連合会へ「介護予防支援」の請求を行います。(このコードは使用しません。)

※1被保険者につき、1月につき、1つの費用コードで請求します。

(ただし、令和6年4月より、減算のコード(AF2131～AF2132)が追加となったため、減算のある月は基本報酬と合わせて必ず2つのコードで請求してください。)

※ CM(簡易型)の請求をする場合、サービス開始月に使用するのは費用コードAF2115～AF2122、サービス終了月に使用するのは、AF2123、AF2124となります。短期集中予防サービス実施中に、モニタリングのみ、またはサービス担当者会議のみ実施した場合、AF2126またはAF2127を使用します。

※ 短期集中予防サービス終了後、同月中におたっしやサービスへ繋げた場合には、CM(簡易型)、CM(初回のみ)の両方の報酬が発生します。(AF2123、AF2124)

※ サービス担当者会議は短期集中予防サービス終了月に実施されない、もしくは実施されたとしても短期集中予防サービス終了後に繋げるおたっしやサービスのための会議とみなされ、短期集中予防サービス終了月の加算には組み込んでおりません。(AF2123、AF2124)